

厚生労働省が運営する 「人材サービス総合サイト」をご活用ください！

国内全ての職業紹介事業者に関する情報を確認・検索できます

人材サービス総合サイトの特徴

国内全ての職業紹介事業者に関する以下のような情報を確認することができます。
事業者を選択する際などにご活用ください。

- ・紹介事業者があっせんした就職者数、就職者数のうち採用後6か月以内の離職者数
- ・紹介手数料の上限
- ・返戻金制度の有無 など

また、医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定を受けている事業者など、一部の事業者については、特定の職種(※)の手数料実績(率または額)や離職率で検索することができます。

※ ①医師、②歯科医師、獣医師、薬剤師、③保健医療サービスの職業、④看護師、准看護師、⑤保健師、助産師、⑥医療技術者、⑦介護サービスの職業、⑧保育士



人材サービス総合サイト
<https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb/>

人材サイト



検索例

手数料実績率(額)

数字を入力し検索

実際の画面では、金額や割合が表示されます。

取扱業務の職種別の手数料実績率および離職率

離職率



取扱業務の職種	手数料実績率又は額	離職率
1 医師	令和02年度	令和02年度
4 看護師、准看護師	令和04年度	令和04年度
8 保育士	令和05年度	令和05年度

参考1: 医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度

厚生労働省は、「人材サービス総合サイト」のほかにも、一定の基準を満たしている有料職業紹介事業者を「適正な有料職業紹介事業者」として認定、公表しています。数多くある職業紹介事業者の中から、安心して利用できる事業者を選ぶ基準の一つとしてこちらサイトもご活用ください。

医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者 特設サイト
<https://www.jesra.or.jp/tekiseininintei/>



参考2: お知らせ(検索項目の充実)

職業安定法施行規則の一部改正により、令和7年4月1日以降、職種ごとの平均手数料率等の実績を人材サービス総合サイトに掲載することが職業紹介事業者に義務付けられます。
(※)各職業紹介事業者の取扱い上位5職種に限り、常用就職の紹介実績が10件以下の場合は掲載対象外です。

